

●社会福祉協議会・介護サービス事業（ゆうゆうハウス）からのお知らせ●

《社会福祉協議会の仕事》

①地域福祉活動の推進

- 福祉バスの運行
- 土・日を除く毎日午前と午後運行
- 生活福祉資金貸し付け事業
- 地域福祉権利擁護事業

②社協活動の啓蒙・普及

- 理事（監事）会・評議員会
- 役員研修と職員勉強会
- 会員の募集と会費の徴収
- ミニヘルプサービス事業
- ・主に介護保険対象外の要援者への訪問活動で登録ヘルパーが訪問。
- ・郵便局さんによる「ワンストップ声かけ運動」を行っていただいてる。
- 日常生活用品の貸出と介護用品の斡旋
- 福祉用具は無料で貸与、購入については情報提供

③ボランティア活動の推進

- ボランティアセンターとして活動
- 配食・送迎・スポーツ大会
- （現在ボランティア登録者三十六名）
- ボランティア活動協力校の指定
- （幼稚園・小学校・中学校）
- 夏のボランティア体験事業の実施
- （中学生・高校生が参加）
- ゆうゆうハウス・子ども館
- 障害者グランドゴルフ交流会



▲グランドゴルフ大会の様子

④高齢者・障害者の生きがいづくり

- 老人クラブ・身障者協会活動の支援
- 元気の出るふれあいスポーツ大会
- 社協ゲートボール大会
- 独居老人の会（ロマン会）の集い
- 独居老人と老夫婦世帯への給食サービス
- ミニシルバー人材センター事業
- （現在登録三十一名）



▶「ミニシルバー人材センター」（下刈作業）

⑤受託事業の管理運営

- 高齢者福祉事業
- 身障者福祉事業
- 戦没者慰霊祭事業
- 高齢者趣味の会（カラオケ）の集い
- 介護予防・生活支援事業
- （生きがい対策のための各種事業）
- いきいき活動支援事業
- 食の自立支援事業
- 生活管理指導事業
- 外出支援サービス事業
- 軽度生活援助事業
- 健康・いきがいづくり事業
- 生活支援ハウス（居住棟）の管理運営

⑥共同募金と奉仕活動

- 共同募金運動
- 台風・地震等災害義援金
- （昨年の場合……新潟県・兵庫県・岡山県等）
- 歳末助け合い運動
- 日赤社員増強運動

⑦在宅福祉サービスの推進

- 居宅介護等事業
- （指定管理者の指定により独立運営）
- 高齢者生活福祉センター
- 「ゆうゆうハウス」
- 「通所介護サービス」
- 「訪問介護サービス事業」
- 「居宅介護事業」
- 「居宅サービス事業」



▲はれの会花見

西栗倉村社会福祉協議会では以上のような仕事を行っております。福祉関係や介護サービス関係について、どのようなことでも結構ですのでお問い合わせください。

社会福祉協議会  
☎79・2561  
ゆうゆうハウス  
☎79・2861

平成十七年度 五月の「赤十字運動月間」実績  
社費 四十二万七千五百円  
社員数 四百二十人  
皆様のご協力  
ありがとうございました。